

# 第103期 決算公告

平成21年6月29日

千葉県中央区富士見1丁目11番11号  
**株式会社 京葉銀行**  
 取締役頭取 小島 信夫

## 貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	48,412	預金	3,014,355
現金	29,816	当座預金	43,939
預け	18,596	普通預金	1,271,196
コ ー ル ー	62,397	貯蓄預金	103,481
商品有価証券	791	通知預金	6,618
商品国債	204	定期預金	1,565,286
商品地方債	586	その他の預金	23,832
有価証券	856,530	譲渡性預金	37,299
国債	619,116	借用金	6
地方債	92,450	借入金	6
社債	97,066	外国為替	28
株式	45,745	売渡外国為替	13
その他の証券	2,150	未払外国為替	15
貸出	2,213,106	その他の負債	13,731
割引手形	13,221	未決済為替借	0
手形貸付	50,571	未払法人税等	5,883
証書貸付	1,984,085	未払費用	4,972
当座貸	165,228	前受収益	1,102
外国為替	1,099	金融派生商品	4
外国他店預け	1,075	その他の負債	1,768
買入外国為替	0	賞与引当金	1,264
取立外国為替	23	役員賞与引当金	70
その他の資産	11,384	退職給付引当金	13,018
未収収益	4,519	役員退職慰労引当金	479
金融派生商品	4	睡眠預金払戻損失引当金	199
その他の資産	6,861	偶発損失引当金	149
有形固定資産	51,435	再評価に係る繰延税金負債	6,450
建物	14,573	支払承諾	18,191
土地	28,995	負債の部合計	3,105,245
建設仮勘定	56	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	7,809	資本金	49,759
無形固定資産	234	資本剰余金	39,720
ソフトウェア	36	資本準備金	39,704
その他の無形固定資産	198	その他資本剰余金	15
繰延税金資産	22,222	利益剰余金	74,103
支払承諾見返	18,191	利益準備金	10,055
貸倒引当金	△ 17,728	その他利益剰余金	64,048
		別途積立金	57,720
		繰越利益剰余金	6,328
		自己株式	△ 5,210
		株主資本合計	158,373
		その他有価証券評価差額金	△ 824
		土地再評価差額金	5,283
		評価・換算差額等合計	4,459
		純資産の部合計	162,833
資産の部合計	3,268,078	負債及び純資産の部合計	3,268,078

損益計算書

〔平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで〕

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		73,605
資金運用収益	64,229	
貸出金利	50,400	
有価証券利息配当	13,221	
コールローン利息	605	
預け金利息	0	
その他の受入利息	1	
役務取引等収益	8,136	
受入為替手数料	2,683	
その他の役務収益	5,453	
その他の業務収益	767	
外国為替売買益	671	
商品有価証券売買益	1	
国債等債券売却益	94	
その他の経常収益	471	
その他の経常収益	471	
経常費用		63,714
資金調達費用	7,727	
預金利息	7,672	
譲渡性預金利息	47	
債券貸借取引支払利息	7	
借入金利息	0	
役務取引等費用	3,660	
支払為替手数料	582	
その他の役務費用	3,078	
その他の業務費用	2	
国債等債券売却損	2	
営業経費	35,876	
その他の経常費用	16,447	
貸倒引当金繰入額	12,343	
貸出金償却	30	
株式等売却損	1,429	
株式等償却	348	
その他の経常費用	2,294	
経常利益		9,890
特別利益		4
償却債権取立	4	
特別損失		448
固定資産処分	213	
減損	234	
税引前当期純利益		9,446
法人税、住民税及び事業税	7,603	
法人税等調整額	△ 3,778	
法人税等合計		3,825
当期純利益		5,621

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 【重要な会計方針】

##### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

##### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### 4. 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～20年

###### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

###### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

##### 6. 引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,836百万円であります。

###### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

###### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

### 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

## 【会計方針の変更】

### （リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる財務諸表への影響はありません。

## 【注記事項】

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 94 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 6,248 百万円、延滞債権額は 34,319 百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 689 百万円であります。  
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 11,230 百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 52,487 百万円であります。  
なお、2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,221 百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、7,438 百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 1,411 百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 2,417 百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 143,039 百万円及びその他資産 102 百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は 2,740 百万円あります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、632,484 百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（平成 3 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,285 百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 39,978 百万円  
 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,058 百万円  
 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 4,640 百万円であります。  
 14. 1 株当たりの純資産額 582 円 32 銭  
 15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。  
 16. 関係会社に対する金銭債権総額 2,432 百万円  
 17. 関係会社に対する金銭債務総額 1,557 百万円

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 47 百万円  
 役務取引等に係る収益総額 24 百万円  
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 12 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 3 百万円  
 役務取引等に係る費用総額 21 百万円  
 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 2,287 百万円

2. 1 株当たり当期純利益金額 19 円 63 銭

3. 当行は、千葉県内の事業用土地等 1 件の有形固定資産について減損損失を計上しております。

これらの事業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額 234 百万円（土地 138 百万円、建物 85 百万円、その他の有形固定資産 10 百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 関連当事者との取引

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員兼任等 (人)	事業上の 関係				
子会社	株式会社京葉銀 保証サービス	千葉県 千葉市	30	信用保証 業	43	1	各種 ローンの 債務保証	被債務保証	103,371	-	-

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	791	△ 13

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成 21 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	50,096	52,523	2,426	2,426	-
社債	13,973	13,860	△ 112	167	280
その他	2,000	1,412	△ 587	-	587
合計	66,070	67,796	1,725	2,593	867

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成 21 年 3 月 31 日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	64,442	44,680	△ 19,762	901	20,663
債券	721,544	739,922	18,378	20,699	2,321
国債	553,023	569,019	15,996	17,792	1,796
地方債	91,109	92,450	1,340	1,452	111
社債	77,411	78,452	1,041	1,454	413
合計	785,986	784,602	△ 1,383	21,600	22,984

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、株式 347 百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ 50%以上下落している銘柄及び時価が 30%以上 50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	43,607	94	1,431

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券 非上場国内事業債	1,010
子会社・子法人等株式 子会社・子法人等株式	94
その他有価証券 非上場株式	971
非上場国内事業債	3,630

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
債券	31,999	277,990	410,989	87,653
国債	12,812	212,656	319,347	74,300
地方債	11,441	29,914	51,095	-
社債	7,745	35,420	40,547	13,352
その他	-	100	2,000	-
合計	31,999	278,090	412,989	87,653

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	12,872 百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	5,264 百万円
減価償却費損金算入限度額超過額	1,599 百万円
賞与引当金損金算入限度額超過額	511 百万円
その他有価証券評価差額金	559 百万円
その他	1,460 百万円
繰延税金資産小計	22,268 百万円
評価性引当額	△ 45 百万円
繰延税金資産合計	22,222 百万円

繰延税金負債

繰延税金負債合計	- 百万円
繰延税金資産の純額	22,222 百万円

(自己資本比率)

銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ (10) に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、10.89%であります。

# 第103期決算公告

平成21年6月29日

千葉市中央区富士見1丁目11番11号

株式会社 京葉銀行

取締役頭取 小島 信夫

## 連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	48,644	預 金	3,013,773
コールローン及び買入手形	62,397	譲 渡 性 預 金	36,429
商品有価証券	791	借 用 金	6
有 価 証 券	857,534	外 国 為 替	28
貸 出 金	2,212,957	そ の 他 負 債	16,289
外 国 為 替	1,099	賞 与 引 当 金	1,270
そ の 他 資 産	13,836	役 員 賞 与 引 当 金	70
有 形 固 定 資 産	51,453	退 職 給 付 引 当 金	13,161
建 物	14,575	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	493
土 地	28,995	利 息 返 還 損 失 引 当 金	46
建 設 仮 勘 定	56	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	199
その他の有形固定資産	7,825	偶 発 損 失 引 当 金	149
無 形 固 定 資 産	241	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	6,450
ソ フ ト ウ ェ ア	40	支 払 承 諾	18,191
その他の無形固定資産	200	負 債 の 部 合 計	3,106,561
繰 延 税 金 資 産	22,437	(純資産の部)	
支 払 承 諾 見 返	18,191	資 本 金	49,759
貸 倒 引 当 金	△ 18,234	資 本 剰 余 金	39,734
		利 益 剰 余 金	74,938
		自 己 株 式	△ 5,223
		株 主 資 本 合 計	159,209
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 823
		土 地 再 評 価 差 額 金	5,283
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,460
		少 数 株 主 持 分	1,119
		純 資 産 の 部 合 計	164,789
資 産 の 部 合 計	3,271,350	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,271,350

連結損益計算書

〔平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで〕

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		74,621
資 金 運 用 収 益	64,513	
貸 出 金 利 息	50,676	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	13,229	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	605	
預 け 金 利 息	0	
そ の 他 の 受 入 利 息	1	
役 務 取 引 等 収 益	8,495	
そ の 他 業 務 収 益	1,113	
そ の 他 経 常 収 益	499	
経 常 費 用		64,530
資 金 調 達 費 用	7,723	
預 金 利 息	7,671	
譲 渡 性 預 金 利 息	44	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	7	
借 用 金 利 息	0	
役 務 取 引 等 費 用	3,639	
そ の 他 業 務 費 用	890	
営 業 経 費	35,327	
そ の 他 経 常 費 用	16,949	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12,716	
そ の 他 の 経 常 費 用	4,232	
経 常 利 益		10,090
特 別 利 益		18
償 却 債 権 取 立 益	18	
特 別 損 失		448
固 定 資 産 処 分 損 失	214	
減 損 損 失	234	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		9,660
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,763	
法 人 税 等 調 整 額	△ 3,794	
法 人 税 等 合 計		3,968
少 数 株 主 利 益		33
当 期 純 利 益		5,658

## 【連結財務諸表の作成方針】

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

### 1. 連結の範囲に関する事項

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| (1) 連結される子会社及び子法人等 | 5社              |
| 株式会社京葉トランスポート      | 株式会社京葉銀キャリアサービス |
| 株式会社京葉銀オフィスサービス    | 株式会社京葉銀カード      |
| 株式会社京葉銀保証サービス      |                 |

なお、株式会社京葉トランスポートは、平成21年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしました。平成21年6月29日開催の清算株主総会をもって清算終了しました。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- |                          |          |
|--------------------------|----------|
| (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  | 該当ありません。 |
| (2) 持分法適用の関連法人等          | 該当ありません。 |
| (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 | 該当ありません。 |
| (4) 持分法非適用の関連法人等         | 該当ありません。 |

### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

### 4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 【会計処理基準に関する事項】

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## 5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 20,095 百万円であります。

## 6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## 7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## 8. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

## 9. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

## 10. 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

## 11. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## 12. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

## 13. 外貨建資産・負債の換算基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 14. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 15. 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 16. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

#### （リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

### 【注記事項】

#### （連結貸借対照表関係）

##### 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,248百万円、延滞債権額は34,655百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

##### 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は778百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

##### 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,230百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

##### 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,911百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

##### 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,221百万円であります。

##### 6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,438百万円であります。

##### 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,411百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,417百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,039百万円及びその他資産102百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は2,774百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、644,258百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,285百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 40,061百万円  
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,058百万円  
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,640百万円であります。  
13. 1株当たりの純資産額 585円40銭  
14. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### （連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却126百万円、株式等償却348百万円を含んでおります。  
2. 1株当たり当期純利益金額 19円76銭  
3. 当行は、千葉県内の事業用土地等1件の有形固定資産について減損損失を計上しております。

これらの事業用土地等は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額234百万円（土地138百万円、建物85百万円、その他の有形固定資産10百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、商品有価証券が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	791	△ 13

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	51,096	53,526	2,430	2,430	—
社債	13,973	13,860	△ 112	167	280
その他	2,000	1,412	△ 587	—	587
合計	67,070	68,800	1,729	2,597	867

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	64,442	44,680	△ 19,762	901	20,663
債券	721,544	739,922	18,378	20,699	2,321
国債	553,023	569,019	15,996	17,792	1,796
地方債	91,109	92,450	1,340	1,452	111
社債	77,411	78,452	1,041	1,454	413
その他	74	97	23	23	—
合計	786,060	784,700	△ 1,360	21,624	22,984

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式 347 百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ 50%以上下落している銘柄及び時価が 30%以上 50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他の有価証券	43,607	94	1,431

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 非上場国内事業債	1,010
その他有価証券 非上場株式	972
非上場国内事業債	3,630

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	1 年以内 （百万円）	1 年超 5 年以内 （百万円）	5 年超 10 年以内 （百万円）	10 年超 （百万円）
債券	32,199	278,790	410,989	87,653
国債	13,012	213,455	319,347	74,300
地方債	11,441	29,914	51,095	—
社債	7,745	35,420	40,547	13,352
その他	—	100	2,000	—
合計	32,199	278,890	412,989	87,653

（自己資本比率）

銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、11.00%であります。